

2022年4月6日

一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会 植物・コンペティション課

「国際園芸博覧会の植物監理実施計画業務委託」

契約結果

国際園芸博覧会の植物監理実施計画業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 国際園芸博覧会の植物監理実施計画業務委託
- 2 委託内容 植物監理計画の検討 等
- 3 契約の相手方 一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会
- 4 契約金額 17,490,000円
- 5 契約日 2022年4月4日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会	802	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時	2022年3月10日(木) 10時30分～11時30分
委員会開催場所	一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会 事務局会議室
評価委員の出席状況	評価委員6名中6名出席
事務局	一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会 総務人事課 (2027国際園芸博覧会推進委員会 植物担当)
議事内容	・プロポーザル評価委員会までの経緯について ・受託候補者の特定について ・今後のスケジュールについて
評価基準	別紙のとおり

8 問い合わせ先

一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会

担当: 植物・コンペティション課 大川、西尾、磯部

TEL: 045-307-2058

**国際園芸博覧会の植物監理実施計画業務委託のプロポーザルに係る
提案書評価基準**

表1の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。
各評価項目の評価の着目点は表2のとおりとします。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実績 (40点)	管理技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	20		
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	20		
提案内容 (90点)	これまでの検討状況を踏まえ、国際園芸博覧会が目指す目標像を十分に理解し、業務の実施方針や業務全体の進め方が明確で適切な提案がされているか。		30		
	植物監理計画の業務実施計画は関連事業との関係性を十分に理解し、課題を明確にして、効果的な提案がされているか。		60		
ヒアリング (20点)	理解力や専門技術力があるか		10		
	取り組み意欲が感じられるか		10		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員301人未満の場合のみ加算）		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得（えるぼし）		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員43.5人未満）		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得		1		
評価点の合計（156点）					

評価方法

- (1) 業務実績は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容及びヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点については、次のように配点を行う。
配点にA=5/5、B=4/5、C=3/5、D=2/5、E=1/5を乗じて算出する。

ア 業務実績の各項目

配点 20点 A=20点、C=12点、E=4点

イ 提案内容及びヒアリング

配点 10点 A=10点、B=8点、C=6点、D=4点、E=2点

配点 30点 A=30点、B=24点、C=18点、D=12点、E=6点

配点 60点 A=60点、B=48点、C=36点、D=24点、E=12点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容とヒアリングの評価項目において、D、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点で156点とし、評価委員全員の合計で156点×6名=936点で満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC（20点×3/5=12点）とする。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	国際園芸博覧会等の植物監理計画・植物調達計画等に関する業務実績を有する	/	地方博覧会や全国都市緑化フェア等の植物監理計画・植物調達計画等に関する業務実績を有する	/	A又はCに該当しない
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	国際園芸博覧会等の植物監理計画・植物調達計画等に関する業務実績を有する	/	地方博覧会や全国都市緑化フェア等の植物監理計画・植物調達計画等に関する業務実績を有する	/	A又はCに該当しない
提案内容	これまでの検討状況を踏まえ、国際園芸博覧会が目指す目標像を十分に理解し、業務の実施方針や業務全体の進め方が明確で適切な提案がされているか。		十分な理解に基づいた明確な提案である	一定程度の理解に基づいた明確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案で、妥当性に欠ける	理解が乏しく、妥当ではない
	植物監理計画の業務実施計画は関連事業との関係性を十分に理解し、創意工夫され、効果的な提案がされているか。		明確な計画で、検討の視点と方向性は具体的で実現性が高い、かつ創意工夫された提案である	一定程度明確な計画で、検討の視点と方向性は具体的で実現性の高い提案である	どちらともいえない	やや明確でない計画で、検討の視点と方向性の一部は具体性や実現性に欠ける提案である	明確でない計画で、検討の視点と方向性は具体性や実現性に欠ける提案である